

平成18年3月1日

「公共工事の品質確保の相談窓口」の開設について

「公共工事の品質確保の促進に関する法律案」が成立し、4月1日から施行されました。同法の施行に伴い、管内自治体との連携を密にし、公共工事の品質確保の取り組みを進めるため、自治体からの技術的な相談に即応していくことを目的として、東海農政局整備部設計課に下記のとおり「公共工事の品質確保の相談窓口」の開設を致しましたのでお知らせします。

所 属	連 絡 先		相 談 内 容
	電 話	F A X	
東海農政局 整備部 設計課 工事検査官 技術審査官	052-223-4634	052-219-2667	・公共工事の設計、 積算、入札、契約、 監督、検査などの技 術的支援